

株式会社日産サティオ福山 行動計画

令和 5 年 3 月 6 日
代表取締役社長
宮崎真澄

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1 :

- 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- 子供を育てる労働者が利用できる、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度
- 希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 令和 5 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 5 年 10 月 諸制度の整備と社内イントラでの公開

目標 2 :

- 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- 令和 5 年 4 月～ 有給休暇取得日を含む年間取得予定を提出し取得促進
- 令和 5 年 12 月 取得管理表を作成し、計画的に取得させる